

2023年度 公益財団法人 匠・育英会

子ども食堂を運営する団体への運営助成 募集要項

1. 内容

子ども食堂を運営する団体や、子ども食堂を利用する児童・青少年に対して教育助成や生活支援を行うべく、子ども食堂を利用する児童・青少年の健全な育成に関する事業に対して助成金を支給します。

2. 対象者

大阪府・大阪市にある子ども食堂を運営する団体。

3. 助成の対象

子ども食堂を利用する子ども達への食事提供・様々な学びの活動のために必要な費用や、施設改善のための費用として適当と認められるもの

例) 食材、教材、様々な季節行事、備品買い替えに関する費用
(クリスマスケーキ、絵本等の教材購入、テーブル等の備品買い替え等)

4. 助成金額

1食あたり100円～300円で算出した年間延べ食数にかかる金額を目安に各団体への支給額を決定する。1団体あたり300万円を上限とする。

5. 支給方法

助成金額が決定した後、指定の口座に助成金を振り込む。

6. 応募方法

下記書類を当財団事務局まで送付して下さい。

(※いずれも当財団ホームページのフォーマットをご使用下さい)

- ①助成金交付申請書 ②振込口座情報

7. 応募期限

2023年11月30日(木) 書類必着

8. 選考方法 / 審査基準

3名以上4名以内の児童福祉分野の専門家などで構成される選考委員会が下記の観点で選考し、最終的に理事会での議決を経て決定します。

- ・活動の内容が当財団の助成目的にあっていること。
- ・本会からの助成金の使途報告を怠ったことのないこと。
- ・助成金を不適切に使用したことのないこと。

9. 結果通知

選考結果については、当財団ホームページにおいて公表します。

これをもって申請者全員への通知とします。申請書類は返却できません。

また、選考の経緯・決定理由は採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますのであらかじめご了承ください。

10. 助成対象者の義務

申請事業完了後、1ヶ月以内に使途報告書を提出して下さい。

11. 本助成についてのお問い合わせ・書類送付先

公益財団法人 匠・育英会 事務局

〒542-0012 大阪府中央区谷町6丁目10番19-1301号

TEL：080-3530-6314 担当：清瀬（平日 9時～18時）